

広報ふじ

昭和38年3月1日発行

定価 1部 2円

No. 9 6

発行所
静岡県富士市役所
富士市平田279番地
発行兼編集
富士市役所市長公室
印刷所
加藤印刷所

本町・銀座通り駐車禁止

いよいよ四月一日から実施

長い間のけん案となつておりました富士市本町・銀座通りの

駐車禁止問題について関係者の説明懇談会が二月十三日午後一時から富士市公民館商店関係者地区区長、富士廣岡地区交通安全対策協議会長（会長漆畑市長）交通安全協会富士地区支部長（石井四郎）防犯協会長（山田金吾）小川富士警察署長等関係者六十名が出席して開かれ協議した結果、交通の安全と円滑を図るため来四月一日から全面駐車禁止を実施することに決定

◆駐車禁止時間

午前六時三十分から午後九時三十分まで

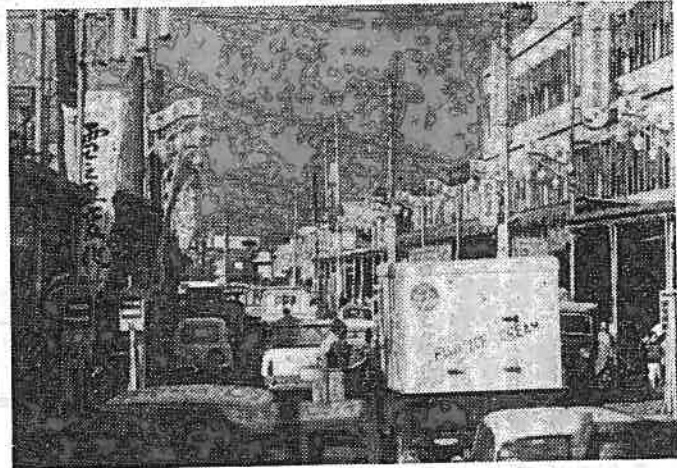
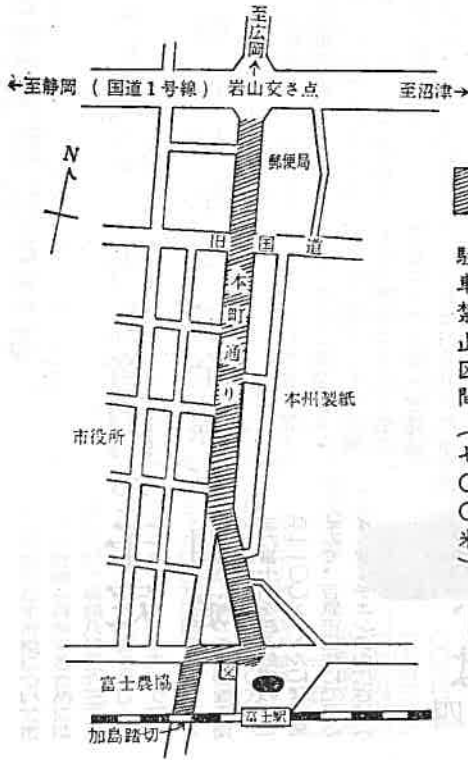
◇駐車禁止区間

加島踏切より岩山交差点までの七〇〇米

駐車禁止の適用を除外する車両

長い間のけん案となつておりました富士市本町・銀座通りの

- ①一輪の車両
- ②緊急自動車
- ③電報を配達し、郵便物を集配し、新聞を搬送している車両
- ④電気、電話、水道またはガスの緊急工事に使用している車両
- ⑤公職選挙法に規定する選挙運動または政治活動に使用している車両
- ⑥清掃法第三条に規定する汚物の収集に使用している車両



車の波で混雑する本町目抜通り

定例市議会ひらく

昭和三十八年度予算をきめる三月定例市議会は、三月十一日午前九時招集し、三月二十五日まで会期十五日間わつて開きます。

今回の市議会に提出される議案は三十八年度予算案をはじめ三十七年度の追加更正予算（第五回）など四六件が上提され、それぞれ審議します。

三十八年度の当初予算案は、八億三千万円で三十七年度当初予算にくらべ約九百万円の増額となつています。

市議会の日程は次のとおりです
○三月十一日（月）本会議
○三月十二日（火）本会議
○三月十三日（水）本会議
○三月十四日（木）本会議
○三月十五日（金）本会議

停車に準じて取扱うもの

運転者が車両から離れず、又は運転車が車両から離れても直ちに運転できる状態にあり法令に従つて停止している車両で次にかけるもの。

- ①現に貨物の積卸しをしているとき（常時行つている場合を除く）
- ②特定の客を乗車させるため客に連絡し又は客が乗車するまでの間（五分以内）
- ③用聞き、連絡、配達、品物の受領等の用途で短時間の場合（五分以内）
- ④医師が往診、救護のため駐車所がなくて停止している場合（表示をしている）
- ⑤故障した車両で、その場所から移動できない状態にあるもの

なお富士駅前から岩山交差点までの六三〇米の区間は駐車禁止と併せて速度制限 毎時三十料 追越禁止の区間として、指定するようになります。

○三月十六日（土）本会議
一般議案説明および質疑
○三月十七日（日）休会
○三月十八日（月）総務委員会
○三月十九日（火）建設委員会
○三月二十日（水）厚生委員会
○三月二十一日（木）休会

○……………とじ込んで保存して下さい……………○